

新教室の移転に伴う指導料の改定について

寺子屋リンクスは、11月の末に現在の教室（三沢市古間木交流センター）から引っ越し、12月からは新教室（三沢市美野原）で子どもたちと新たに勉強を開始致します。それに伴い、

- 中学生1日あたりの規定学習時間の拡張（平日100分→120分）
- 週2～3回の通塾を基本とし、他塾に比べ指導を手厚くしていること
- 自主学习スペースの環境整備と資料・図書・機材類の充実
- 教室の維持管理費の増大

などの諸々の事情を考慮した結果、今後より一層教室の運営を安定させていくために、指導料の改訂は避けられないとの判断に至りました。移転後の指導料は以下の通りとなります。

（１）小学生指導料

入塾時 学年	入塾月	標準 週回数	平常月		講習月	
			改訂前	改訂後	改訂前	改訂後
小4まで	～6月	2回	7,200	8,500	10,000	11,900
	7～11月		7,500	8,700	10,300	12,200
	12～2月		7,800	8,900	10,700	12,500
小5	3～6月		8,100	9,100	11,100	12,800
	7～11月		8,400	9,300	11,500	13,100
	12～2月		8,600	9,600	11,900	13,400
小6	3～6月	2→ 3	8,900	9,800	12,300	13,700
	7～11月		9,200	10,000	12,700	14,000
	12～2月		9,500	16,800	13,000	16,800

（２）中学生指導料

入塾時 学年	入塾月	標準 週回数	平常月		講習月	
			改訂前	改訂後	改訂前	改訂後
中1	継続生	3回	16,700	20,800	22,400	26,100
	3～6月		17,600	22,000	23,600	27,600
	7～11月		18,000	22,500	24,100	28,200
	12～2月		18,400	23,000	24,700	28,800
中2	3～6月		19,300	23,500	25,900	29,400
	7～11月		20,200	24,000	27,100	30,000
	12～3月		21,100	24,400	28,300	30,600

- ◆講習月…夏休み・冬休みの期間にあたる7, 8, 12, 1月
- ◆平常月…講習月以外の月
- ◆原則として新規入塾の受付は中2までです。中3以降の入塾希望の場合はご相談下さい。
- ◆改訂後の指導料は令和2年12月1日以降の入塾から適用されます。